



みんなのまちづくり

②「協働のまちづくり」と「自治基本条例」①

前は、「協働のまちづくり」の意味についてお話しましたが、今回は、それが盛んに言われるようになった背景と「自治基本条例」の関係についてお話をします。

なぜ今「協働のまちづくり」なのか

地方分権が進むにつれ、地域の自立、主体性の確立が求められるようになった近年、「まちづくり」の観点から市の果たすべき役割は大きくなっています。しかしその一方で、高度情報化や少子高齢化などの進展にともない、私たちを取り巻く社会は日々目まぐるしく変化し、従来のような行政中心の画一的な公共サービスだけでは、多様化する社会ニーズに十分な対応ができず、行政主導のまちづくりには限界がきているのが実状です。そこで、全

「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市が取り組もうとしている施策とその背景、市民のみなさんと市役所の間を遠ざけているものの一つである難解な行政用語などをわかりやすく解説するコーナーです。

てを行政にまかせるのではなく、市民ができることは市民で行うという考えのもと、行政と市民の「協働のまちづくり」の必要性が広く唱えられるようになったのです。

現在では、自主的な地域活動団体やNPO（※下記行政用語メモ）などが全国各地で誕生し、新たな公共サービスの担い手として様々な活動を始めています。こうした、市民活動の高まりを背景として、「協働のまちづくり」を行うための基本ルールである「自治基本条例」制定の取り組みが行われるようになってきたのです。

NPOとは？

行政用語メモ

(Non Profit Organization) 非営利組織

社会的な公益活動を行うために、行政や企業とは別の独立した存在として、民間により組織された非営利の団体



このコーナーは行政改革課 ☎ 82-1135 が担当します



ボランティア通信 ④

山陽小野田市で活動されているNPO・ボランティア団体等を紹介するコーナーです。

NPO法人「セーフザピープル」 (地域住民の安全を守る会)

「セーフザピープル」は、地域の安全を守ろうと平成16年4月に山口県知事の認証を得て発足し、現在は、小野田・厚狭・宇部地域で143名の会員が活動しています。

「通学路での立哨横断誘導」や「下校時間帯の通学パトロール」を主な活動としていますが、春と秋の全国交通安全運動では、地域の子どもと一緒に交通安全の願いを書き込んだ短冊をドライバーに配り、安全運転の呼びかけも行っています。また、協賛事業所のタクシー会社に日常業務を通じてのパトロール活動をお願いしたり、2台の専用パトロール車による「青色回転パトロール」を実施したりと、日々、地域の安全を願いながら活動を続けているところです。

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す私たち「セーフザピープル」は、これからも誠実・親切を心がけ、地域安全活動に取り組んでいきます。

■問い合わせ先 セーフザピープル ☎ 84-2133

人のうごき (10月1日現在)

世帯	27,672 世帯	(+ 28)
人口	67,857 人	(- 28)
男	31,999 人	(- 15)
女	35,858 人	(- 13)

※()内は前月との比較



ゴミを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 ☎ 82-1143

●スプレー缶の出し方

9月下旬に、ごみの収集作業中、パッカー車後部から発火する事故がありました。穴の開いていないスプレー缶が発見され、これが原因と考えられます。このような事故が起きないようにスプレー缶をごみとして出すときは、必ず中身を使い切って穴を開けましょう。